

ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言(案)

令和4年__月

ごみ処理恵庭モデル検討会

はじめに

-私たちごみ処理恵庭モデル検討会の想い-

私たちが”モノ”を”ごみ”だと思った瞬間に”モノ”は”ごみ”に変わる。“ごみ”にするか“資源”に変えるかは私たち次第。ごみを1つ減らすこと、正しく分別することで、私たちのまちの未来が変わる。今日よりもっと明日を良くするため、私たち市民1人ひとりの未来へ紡ぐ想い。そんな想いを提言書に込めました。

-恵庭市のごみ処理の特長-

戸別にごみを集める収集方式、生ごみと燃えるごみを分けること、市単独での焼却施設。これらは恵庭市のごみ処理の大きな特長です。恵庭市は道内でも高いリサイクル率を誇っています。それはごみ処理の特長が生かされていること、私たち市民の分別意識が高いことからです。今後、人口減少が想定される中で、いまのごみ処理を続けていくには、より多くのコストが掛かることも想定されます。

-ごみ処理恵庭モデルの確立-

ごみ処理のいまを知ること、特徴を知り、課題を知ること。良いところはもっと良く、課題は解決に向けて、市民と事業者と市みんなが考え、協力し、取り組んでいくことが「ごみ処理恵庭モデル」として確立されていくことだと思います。ごみ処理恵庭モデル確立のために市民・事業者・市ができること、やらないといけないことはたくさんあります。

また、私たちが負担している手数料はごみ処理コストの一部です。私たち市民一人ひとりの取り組みはごみ処理に大きな影響を及ぼします。しっかり分別をすることで、施設の安定した稼働やごみ処理コストが抑制されます。そして限りある資源を有効に活用すること、ごみを資源に変えて循環させることが、自然を守り、きれいなまちを守ることに繋がります。

-未来の恵庭に向かって-

私たちごみ処理恵庭モデル検討会は市民・事業者・市が協力して、ごみの減量化、資源化に取り組み、「資源循環の進むまち」を総合的な観点から実現するために、ごみ処理恵庭モデルのいまを知り、未来の恵庭について考えながら議論を重ねてきました。ごみ処理恵庭モデル確立のため、この提言書が生かされることを切に希望します。

令和4年__月
ごみ処理恵庭モデル検討会

目次

I. ごみ処理恵庭モデルとは	p1
II. ごみ排出からごみ処理まで	p2
III. ごみ処理恵庭モデルの現状認識	p3
1. ごみ処理恵庭モデルの現状(肯定的評価)	p3
2. ごみ処理恵庭モデルの課題	p5
3. ごみ処理恵庭モデルのあるべき姿	p6
4. 本提言書における3つの基本的な考え方	p6
5. テーマとそれぞれの関わり	p7
IV. ごみ処理恵庭モデルをもっと良くしていくために	p8
Theme1 ごみ減量	p8
Theme2 排出・収集	p9
Theme3 処理・施設	p11
Theme4 事業系ごみ	p13
Theme5 ごみ処理手数料	p14
V. 資料	p15
1. 開催状況	p15
2. 今後のスケジュール	p16
3. ごみ処理恵庭モデル検討会委員	p17
4. 事務局	p17
5. 委員からのメッセージ	p18

I. ごみ処理恵庭モデルとは

恵庭市の特性を踏まえて、
ごみ処理方法を見てみると、
こんな特長がありました。

私たちはこういった特長
や恵庭市のごみ処理体制
を総じて、「ごみ処理恵庭モ
デル」と呼んでいます。

産業廃棄物の処理

(仮)就労支援型の
リサイクル施設

単独自治体での焼却処分

高いリサイクル率

生ごみの
バイオガス化

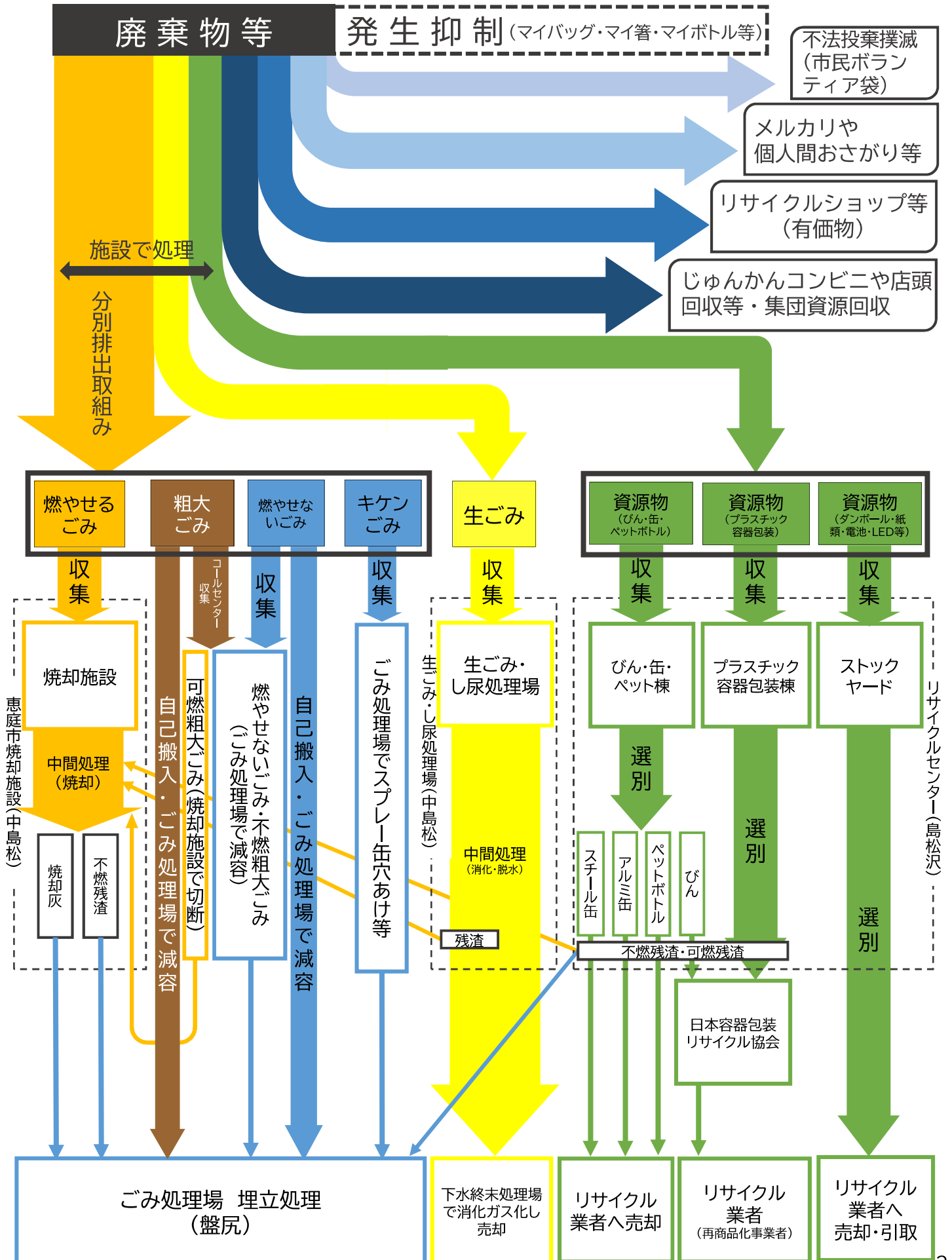
高い分別意識

戸別収集

恵庭市の特性

- 道内数少ない人口増加のまち
- 恵まれた農地・コンパクトシティで平坦なまち
- 花・水・緑 豊かな自然を感じるまち
- 食料品製造業を中心に企業立地も増加

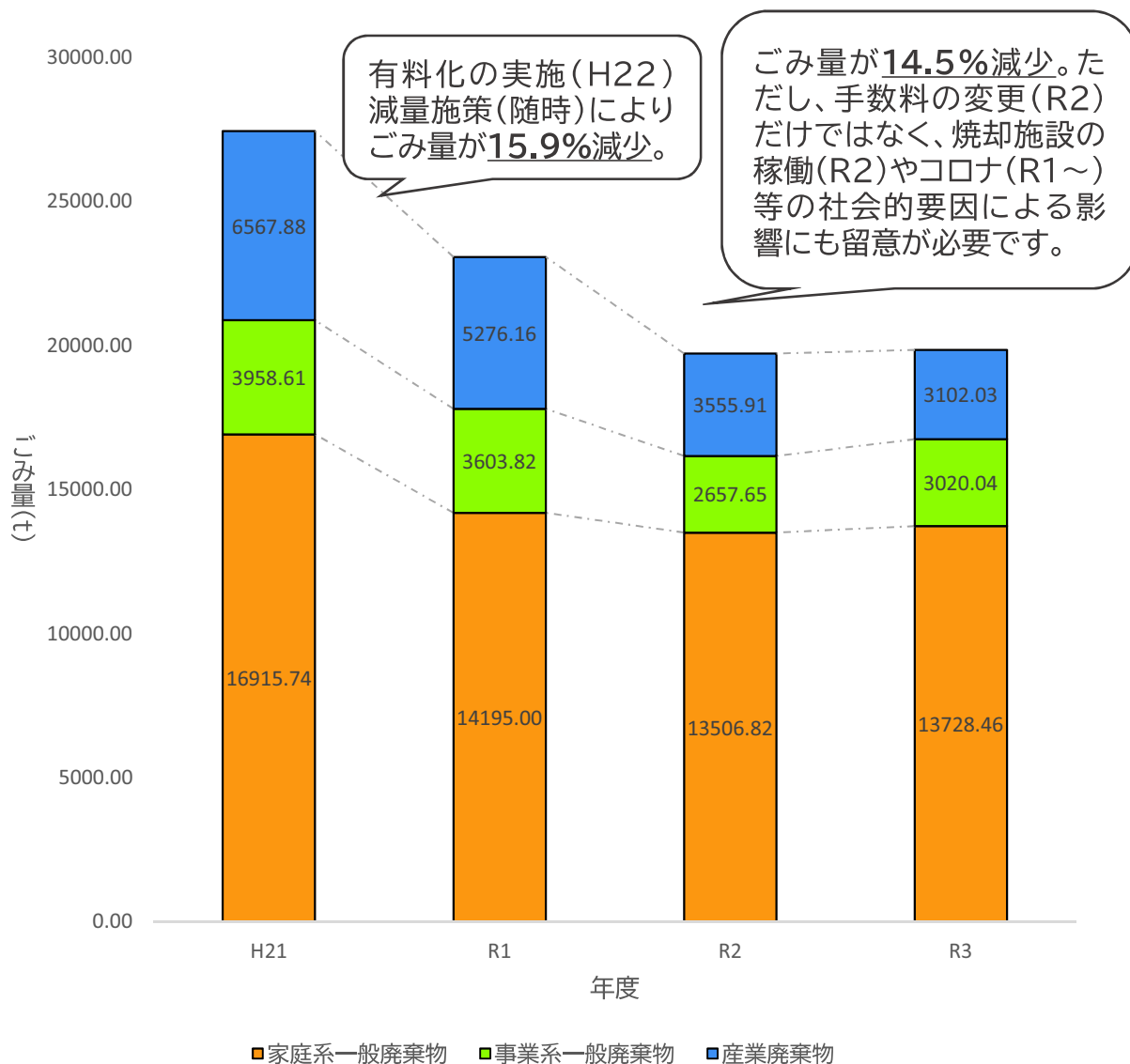
II. ごみ排出からごみ処理まで



Ⅲ. ごみ処理恵庭モデルの現状認識

1. ごみ処理恵庭モデルの現状(肯定的評価)

(1) 恵庭市のごみ量の推移



(2) 恵庭市の資源循環の取組みへの評価

国土交通大臣賞を受賞！

平成25年度、令和3年度の2回受賞

都市代謝施設の集約化を活かした資源循環・有効利用の取組み

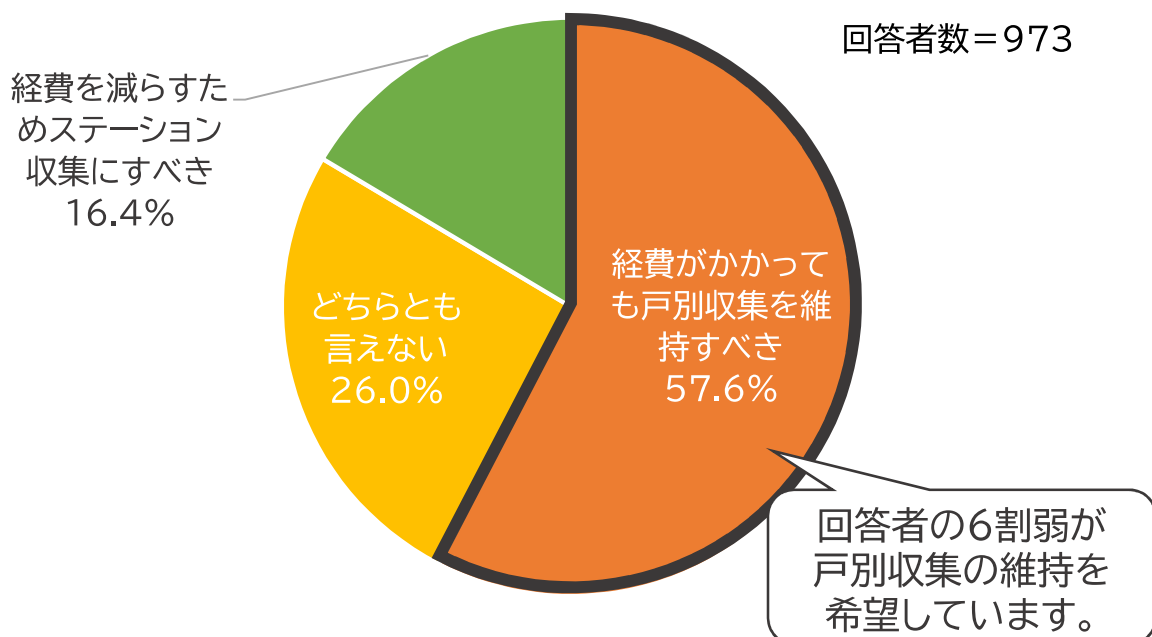
- ▶ 焼却施設の余熱を既存の加温設備(消化槽加温、場内暖房・冷房)に利用し、これまで加温に用いていたバイオガスを発電用途に転用
- ▶ 焼却施設の余熱を利用した汚泥の減容化(汚泥乾燥)と復水熱によるロードヒーティング
- ▶ 乾燥汚泥とごみを混焼し、熱を回収
- ▶ 地域バイオマス(生ごみ・し尿)のバイオガス発電事業

Ⅲ. ごみ処理恵庭モデルの現状認識

(3) 戸別収集について

「令和3年度 家庭ごみに関するアンケート 調査報告書」より

市民に聞いた！「戸別収集についての考え」



市民の声(一部抜粋)

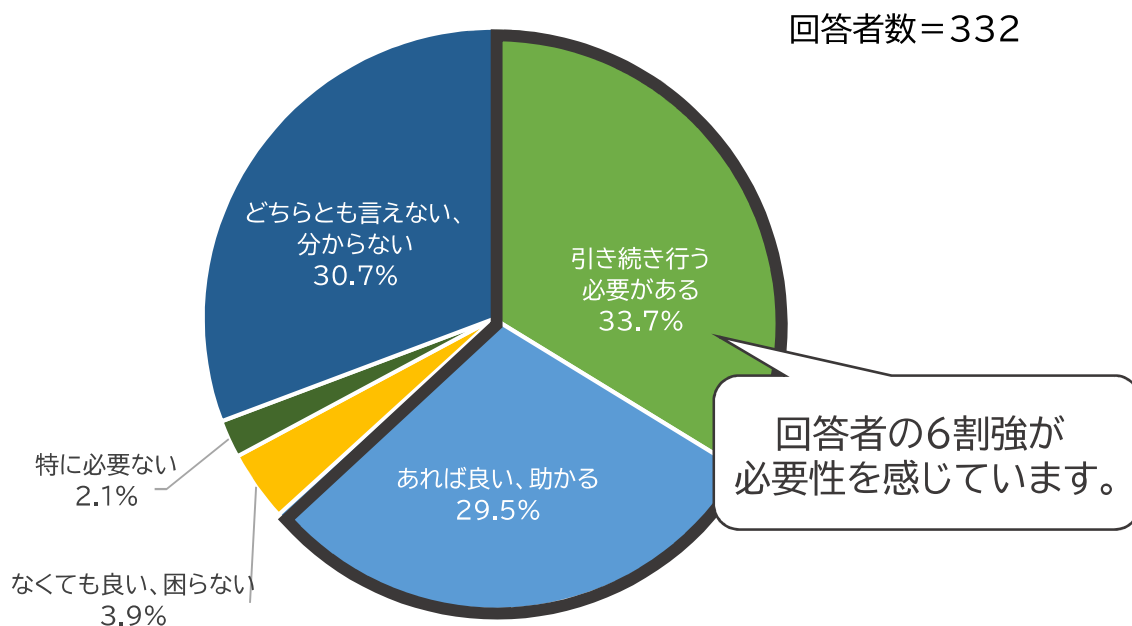
- ▶ 戸別収集は経費が掛かると思うが個人の責任の下で出せるのでこのまま続けてほしい。ステーションになるとどうしても近隣でのトラブル(マナー違反)が出てしまうので。(20代男性)
- ▶ 恵庭市に引っ越してきた際に、ごみのキレイさに驚きました。以前いた市とは違い「戸別収集」がごみ出しに責任感が持てると感じています。(30代女性)
- ▶ 戸別収集は続けていただきたい。ステーションにすると甘えが出て、収集日を間違ってもそのままにしたりする人もいると思われる。また、収集できないごみが残っているステーションをよく見かける。(60代男性)
- ▶ 戸別収集は、ぜひ続けてほしいです。街の中が、汚くならないと思います。(70以上女性)
- ▶ これからは、高齢者が増えてくると思います。戸別収集の方がとてもありがたいと思います。特に冬、雪が降る時期は戸別の方が良いです。(70以上女性)
- ▶ 戸別収集は継続するべきと考える。ステーションにすると分別の責任がなくなり、収集できないごみが増えると考えている。(40代男性)

Ⅲ. ごみ処理恵庭モデルの現状認識

(4) あわせ産廃について

「令和3年度 恵庭市の事業系廃棄物に関する実態調査 結果報告書」より

事業者に行った！「あわせ産廃の必要性」



2. ごみ処理恵庭モデルの課題

- 1 不適正排出(市民)
- 2 戸別収集による収集運搬費の増嵩(市)
- 3 修繕費等の影響による各施設維持管理費の変動(市)
- 4 多量の資源物残渣によるリサイクル率の低下・ごみ処理場への影響(市)
- 5 各案内の啓発・PR不足(市)
- 6 更なるごみ減量化(協働)
- 7 更なるリサイクル率の向上(協働)
- 8 排出困難者への支援(協働)

Ⅲ. ごみ処理恵庭モデルの現状認識

3. ごみ処理恵庭モデルのあるべき姿

- 1 市民が安心して暮らせるきれいなまち
- 2 市民・事業者・市が協働でごみ減量に取り組むまち
- 3 適正分別で資源循環が進むまち
- 4 施設の安定稼働によってごみが適切に処理されるまち
- 5 継続的なごみ処理コストの見直し・適正化
- 6 ごみ処理サービスに見合った市民が受容できる手数料の設定

4. 本提言書における基本的な考え方

●市民・事業者・行政の協働

ごみ処理恵庭モデルをもっと良くしていくためには、市民・事業者・市が協働して取り組むことが重要です。それぞれの情報共有、意識改革を進めるために、引き続き協働による取組みや啓発活動が必要であると考えます。

●発生抑制(減量、リサイクルの啓発)と適正で持続可能な廃棄物処理

ごみ処理恵庭モデルをもっと良くしていくためには、市民一人ひとりがごみの発生抑制を意識し、ごみの減量・減容が必要です。また、行政は事業者と連携した再使用・再生利用の促進や、焼却施設をはじめとした各施設の効率的で安定した運営に努め、計画的な施設改修を行うことで、適正で持続可能な廃棄物処理を行うことが重要です。

●市民利便性の向上と処理経費の適正化(収集コスト、各施設の運営コスト)

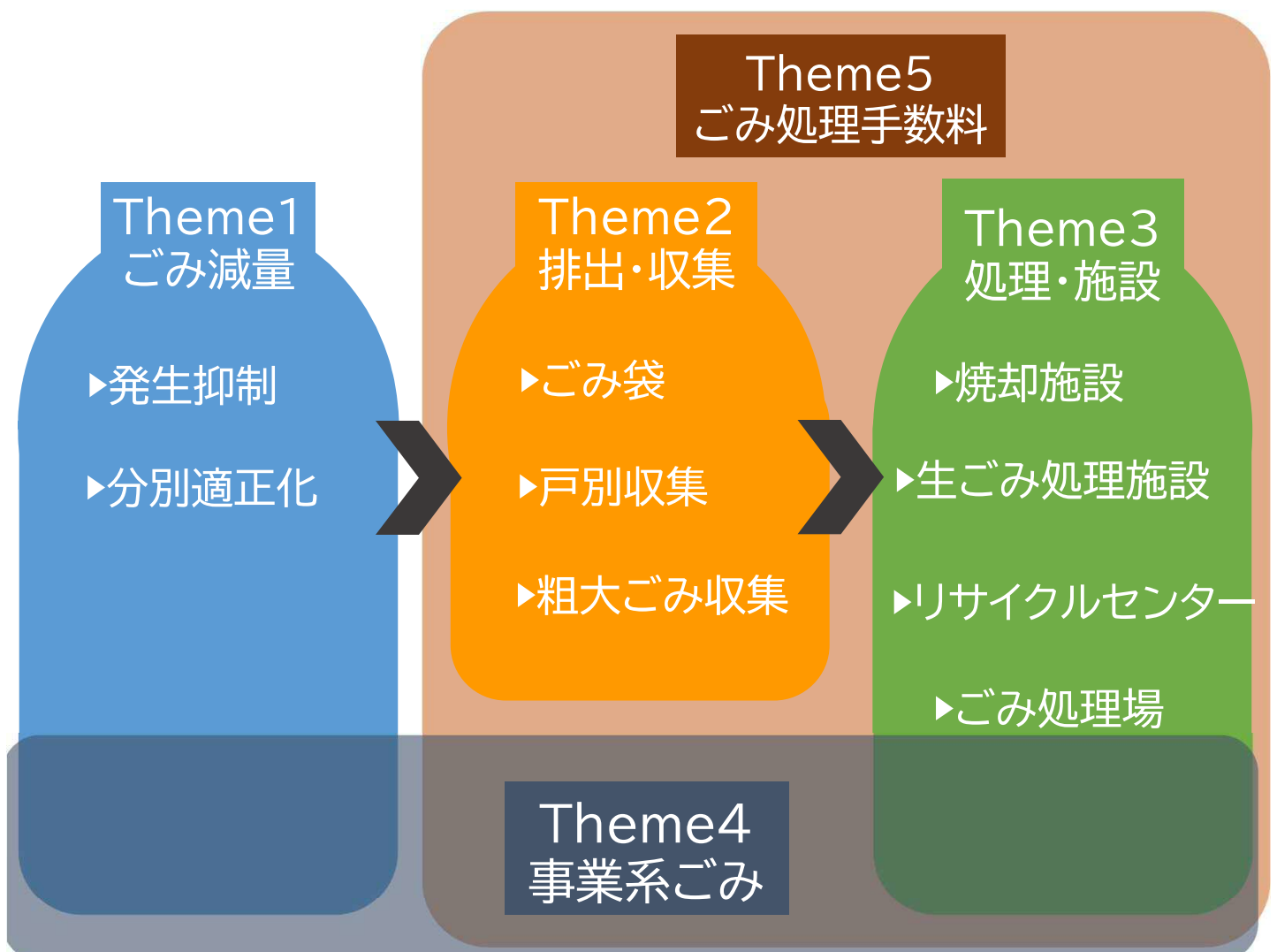
ごみ処理恵庭モデルをもっと良くしていくためには、DX等を活用したさらなる市民利便性の向上と、長期的に安定した廃棄物処理を行うための継続的なコストの適正化が必要です。収集コストや施設の運営コストを見直し、高齢化・人口減少社会の時代に合った選択を行っていくことが重要であると考えます。

Ⅲ. ごみ処理恵庭モデルの現状認識

5. テーマとそれぞれの関わり

次ページより項目立てした各テーマは以下の図のようにそれぞれが密接に関わり合っています。ごみ処理恵庭モデル検討会では、各テーマを単体で捉えるのではなく、こういった関わり合いも意識しながら、議論を進めてきました。その中でもごみ処理手数料はごみ処理に大きく影響する部分でもあり、各項目とのバランスを考慮したうえで設定する必要があります。それが『ごみ減量』や『適正な排出・収集』、『適正な処理・施設の維持管理』にも繋がっており、市民の適正な分別が戸別収集をはじめとした恵庭市のごみ処理を支えています。

ごみ処理の流れとテーマ間の関わりイメージ



IV. ごみ処理恵庭モデルをもっと良くしていくために

Theme1 ごみ減量

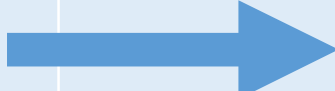
(1)ごみの減量について

考え方

ごみの減量で一番重要なのは「ごみを出さない(排出抑制)」ことです。ごみを出さない(減らす)ことに対する市民一人ひとりの意識を向上させ、主体的に取り組むためには、市民団体や事業所、恵庭市が連携・協働し、6R(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・レンタル・リペア)運動へ繋げていく意識啓発や情報提供を行っていく必要があります。

具体的な課題

- ▶減量の意識・行動(市民)
- ▶関心・興味(市民)
- ▶商品から出るごみ(事業者)
- ▶手数料の見える化など啓発・PR(市)
- ▶ごみが再利用される仕組みづくり(協働)

提言(取組み)	R4～R6 (短期)	R7～R16 (中期)	R17～ (長期)
市民の取組み	▶マイバッグ・マイ箸・マイボトル ▶ごみ処理に関して興味を持つ・知る	▶マイバッグ・マイ箸・マイボトル + αを継続して利用	
事業者の取組み	▶商品ラベル包装の簡素化 ▶ペットボトル→リターナブルびんへ	▶びん残渣の出ない商品の開発	
市の取組み	▶ごみ処理コストの啓発 ▶ごみを出さない生活をクローズアップ	▶デジタル媒体を活用した啓発	
協働での取組み	▶リペア・リユース事業の推進	▶企業への製品開発指導・国への働きかけ	▶ごみが全て再利用される仕組み・製品開発

(2)分別適正化について

考え方

適正な分別の実施により、資源回収率の向上が図られるとともに再生利用が促進され、ごみの減量にも繋がります。集団資源回収の活用、小型家電回収の拡充や店頭回収の利用などを進めるとともに、ごみ分別事典や減量大作戦、出前講座、ホームページなど様々な媒体で啓発を行い、情報格差をなくす取組みが必要です。また、事業者や市関連部署等と連携した分別困難者を支援する取組みも検討すべきと考えます。

具体的な課題

- ▶分別に対する知識の不足(市民)
- ▶市民主体で取り組む組織の活性化(市民)
- ▶回収ルートの不足(事業者)
- ▶新たな手法による啓発・PR(市)
- ▶教育との連携・啓発(協働)

提言(取組み)	R4～R6 (短期)	R7～R16 (中期)	R17～ (長期)
市民の取組み	▶子ども主体のごみについて考える組織 ▶情報の習得		
事業者の取組み	▶店頭回収の拡充		
市の取組み	▶リサイクルごみ分別状況の可視化 ▶子どもへの教育を通して親への意識啓発 ▶ケミカルリサイクルの推進 ▶SNS・動画活用	▶転入者への分別説明	
協働での取組み	▶教育機関・管理会社と連携した学生への意識啓発 ▶イベントやゲームの企画(ごみ問題について)	▶マイナンバーカードなどを活用したポイント還元	▶分別・排出困難者ゼロへ

IV. ごみ処理恵庭モデルをもっと良くしていくために

Theme2 排出・収集

(1)ごみ袋について

考え方

ごみ袋については、販売枚数の変更や素材(バイオマスプラスチック)の変更などについて議論がなされてきました。販売枚数については市民の利便性とコストの適正化、バイオマスプラスチックについては製造コストを加味した上で、十分に検討を行っていくべきと考えます。

具体的な課題

- ▶5枚入りのみの為、あまり使わない人の利便性向上策(市)
- ▶減量意識・再資源化意識への訴求(市)
- ▶脱炭素に資する施策(市)

提言(取組み)	R4～R6 (短期)	R7～R16 (中期)	R17～ (長期)
市民の取組み			
事業者の取組み			
市の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶5枚→10枚入りなど外装袋のコスト適正化の検討 ▶現行容量種別手数料によるごみ減量・再資源化への誘導 ▶ばら売り店舗の拡充(市内では一部コンビニのみ実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶手数料見直し ▶将来的な素材(バイオプラスチック)の変更検討 	
協働での取組み			

(2)戸別収集について

考え方

今後、高齢化が進むにつれ、戸別収集の必要性はますます高まっていくことが予想されます。そのため、基本的には現状の戸別収集形態は維持しつつ、DX化の促進による最適な収集ルートへの検証などによって、収集経費の縮減に努めるべきと考えます。ただ、人口減少に向かうにつれ、収集経費の市民負担額が臨界点に達することも推察されるため、戸別収集のメリット、デメリットを精査し、新たな収集方法の検討も進める必要があります。

具体的な課題

- ▶人件費・燃料費等高騰による収集経費の増加(市)
- ▶排出困難者(高齢者・障がい者・外国人)の把握・支援(協働)
- ▶多量のびん残渣による処理コスト増加(市民・市)
- ▶家主の入院・死去等によるごみ屋敷等の発生(市)
- ▶収集経費圧縮のための対応(市)
- ▶労務環境の改善(事業者)

提言(取組み)	R4～R6 (短期)	R7～R16 (中期)	R17～ (長期)
市民の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ペットボトル・びん・缶分別 ▶住民参加の有償生活支援サービス利用 ▶排出ルール(生ごみ、燃やせるごみの置き方)の徹底 		
事業者の取組み		<ul style="list-style-type: none"> ▶清掃業務に携わる人の賃上げ、労務環境改善(人材の確保・育成) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶全集合住宅を有料保管場所へ
市の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶収集方法見直し ▶高齢者支援策 ▶収集業者との情報連携 ▶家庭系一般廃棄物収集限定許可(遺品整理・ごみ屋敷対策)検討 ▶最適な収集ルートへの検証 	<ul style="list-style-type: none"> ▶手数料見直し ▶若い世代のアイデア吸上げ(見学会の実施) ▶収集運搬体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ▶今後の人口推移に合わせた収集方法の検討
協働での取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶収集員の経験、知識とITを活用した排出困難者の把握 		

IV. ごみ処理恵庭モデルをもっと良くしていくために

Theme2 排出・収集



(3)粗大ごみ収集について

考え方

粗大ごみの収集について、現状のコールセンター方式と不燃ごみと併せて回収する方法を比較・検討し議論を重ねてきました。それぞれメリット・デメリットがありますが、現状のコールセンター方式をベースとして、申込受付時間や受付窓口の拡充などの課題解決に取り組みながら、運用すべきと考えます。

具体的な課題

- ▶電話受付のみの為、受付時間内に電話が出来ないと申込ができないことへの対応(市)
- ▶容積の大きい粗大ごみの再利用・再資源化促進(市)

提言(取組み)	R4～R6 (短期)	R7～R16 (中期)	R17～ (長期)
市民の取組み	▶指定の日付で収集する		
事業者の取組み			
市の取組み	▶PC・スマホでの申し込み(24時間受付)体制の構築 ▶収集頻度の適正化(週1から月1など)検討	▶粗大ごみのリユース・リペアの推進、再資源化ルートの検討	
協働での取組み			

IV. ごみ処理恵庭モデルをもっと良くしていくために

Theme3 処理・施設

(1) 生ごみの処理について

考え方

生ごみの処理については、生ごみを地域バイオマスとして位置づけ、下水処理施設で混合処理し、バイオガス化を図っており、エネルギーの有効活用の観点から、引き続き生ごみの分別収集を継続することが重要です。バイオガスの発生量を安定的に確保するには、適切な生ごみの分別が必要であり、エネルギーの有効活用について積極的に市民へPRするとともに、施設の計画的な維持管理を実施する必要があると考えます。

具体的な課題

- ▶不適正排出(市民)
- ▶施設処理のオーバーフロー(収集体制の見直し)(市)

提言(取組み)	R4～R6 (短期)	R7～R16 (中期)	R17～ (長期)
市民の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶分別の徹底 ▶収集日当日の朝に排出(冬季に生ごみが凍らないよう注意) ▶水分を可能な限り絞って減量する 		
事業者の取組み			
市の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶施設見学の実施(バイオガス化のPR) ▶施設の適正で計画的な維持管理 		
協働での取組み			

(2) リサイクルセンターの運営について

考え方

リサイクルパーク設置協議会での議論内容に基づいて作成予定

具体的な課題

- ▶不適正排出(市民)
- ▶施設の老朽化による修繕費の増加(市)
- ▶労働環境の改善(市)
- ▶多量のびん残渣による処理コスト増加(市)

提言(取組み)	R4～R6 (短期)	R7～R16 (中期)	R17～ (長期)
市民の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶施設見学への参加 ▶分別の徹底 		
事業者の取組み			
市の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶施設見学の実施(リサイクル推進のPR) ▶見学しやすい施設整備(DVDやパンフレット) ▶残渣率の考慮 ▶事業系びん・ペットボトルの受入検討 		
協働での取組み			

IV. ごみ処理恵庭モデルをもっと良くしていくために

Theme3 処理・施設

(3) 焼却施設の運営について

考え方

最終処分量の縮減を図るうえでは、中間処理施設である焼却施設の安定的な稼働が重要です。不適物が及ぼす施設への影響などについて、積極的に市民へPRするとともに施設での搬入物の実態調査を定期的を実施し、分別の徹底を図る必要があります。また、安定的な運営体制を維持するために、適切な点検整備を実施するとともに運営コストの効率化について検討することも必要です。

具体的な課題

- ▶不適正排出(市民)
- ▶施設の維持管理費の増加(市)

提言(取組み)	R4～R6 (短期)	R7～R16 (中期)	R17～ (長期)
市民の取組み	▶分別の徹底 ▶施設見学への参加	→	
事業者の取組み			
市の取組み	▶施設見学の実施(不適物の影響についてPR) ▶施設の適正で計画的な維持管理 ▶搬入物の実態調査の実施	→	
協働での取組み			

(4) ごみ処理場の運営について

考え方

ごみ処理場は、廃棄物进行处理するうえで必要不可欠な施設であり、長期的な視野で埋立てする用地を確保していくことが重要です。現在のごみ処理場の埋立残余容量を常に把握し、適切な時期に次期ごみ処理場の整備を実施する必要があります。また、維持管理コストを縮減するため、埋立終了したごみ処理場の廃止や利活用について検討を進める必要があると考えます。

具体的な課題

- ▶不適正排出(市民)
- ▶施設の維持管理費の増加(市)

提言(取組み)	R4～R6 (短期)	R7～R16 (中期)	R17～ (長期)
市民の取組み	▶施設見学への参加 ▶分別の徹底(キケン物の排出)	→	
事業者の取組み			
市の取組み	▶施設見学の実施(分別のPR) ▶施設の適正で計画的な維持管理 ▶埋立終了地の利活用の検討 ▶災害廃棄物の受入対応 ▶次期ごみ処理場の確保・整備	→	
協働での取組み			▶第7期供用開始(予定)

IV. ごみ処理恵庭モデルをもっと良くしていくために

Theme4 事業系ごみ

(1) 事業系ごみについて

考え方

事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の実態把握に努めるとともに、収集運搬許可業者と協働して引き続き適正な廃棄物処理がなされるよう、事業者へ丁寧な説明や指導を実施することが重要です。また、市施設へ搬入する事業者へは、「産業廃棄物及び一般廃棄物処理委託契約書」の締結を要する旨を積極的に啓発し、締結を促す必要があると考えます。

具体的な課題

- ▶ 契約書の未締結(市)
- ▶ 事業者への排出指導(市)
- ▶ 従業員への教育・指導(事業者)

提言(取組み)	R4～R6 (短期)	R7～R16 (中期)	R17～ (長期)
市民の取組み			
事業者の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 知識の習得 ▶ 従業員への啓発・教育 ▶ 食品残渣の利活用 		
市の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業者向けセミナーの実施 (SNSや動画などの活用) 	▶ 手数料見直し	▶ 近隣市町村との施設の融通・連携
協働での取組み	▶ フードロス問題への取り組み		

(2) 産業廃棄物の処理について

考え方

あわせ産廃、手数料について議論後に記載予定

具体的な課題

- ▶ 受入れによるごみ処理場の残余容量の圧迫

提言(取組み)	R4～R6 (短期)	R7～R16 (中期)	R17～ (長期)
市民の取組み			
事業者の取組み			
市の取組み			
協働での取組み			

IV. ごみ処理恵庭モデルをもっと良くしていくために

Theme5 ごみ処理手数料

(1)ごみ処理手数料について

提言

手数料有料化(平成22年度)・改定(令和2年度)の背景

循環型社会の形成(天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される持続可能な循環型社会の形成)の実現とごみ減量に向けた恵庭市循環型社会形成推進施策の1つです。

「家庭ごみの有料化」はごみ処理優先順位の1番目とされている「発生抑制についての施策」の中の重要なごみ減量化方策として実施されました。

令和2年度からの焼却施設の稼働に伴い、ごみの分別及び収集方法、料金体系について見直しの必要があり、平成29年に恵庭市廃棄物減量審議会へ諮問し、平成30年に答申を受けました。

令和7年度からの処理手数料の応分負担の目的

- ▶排出抑制、再資源化の促進(資源回収率の向上)
- ▶公平性の確保
- ▶市民や事業者の意識改革
- ▶施設の延命化
- ▶環境への負荷軽減
- ▶廃棄物関連施策などの財源確保

議論の内容

V. 資料

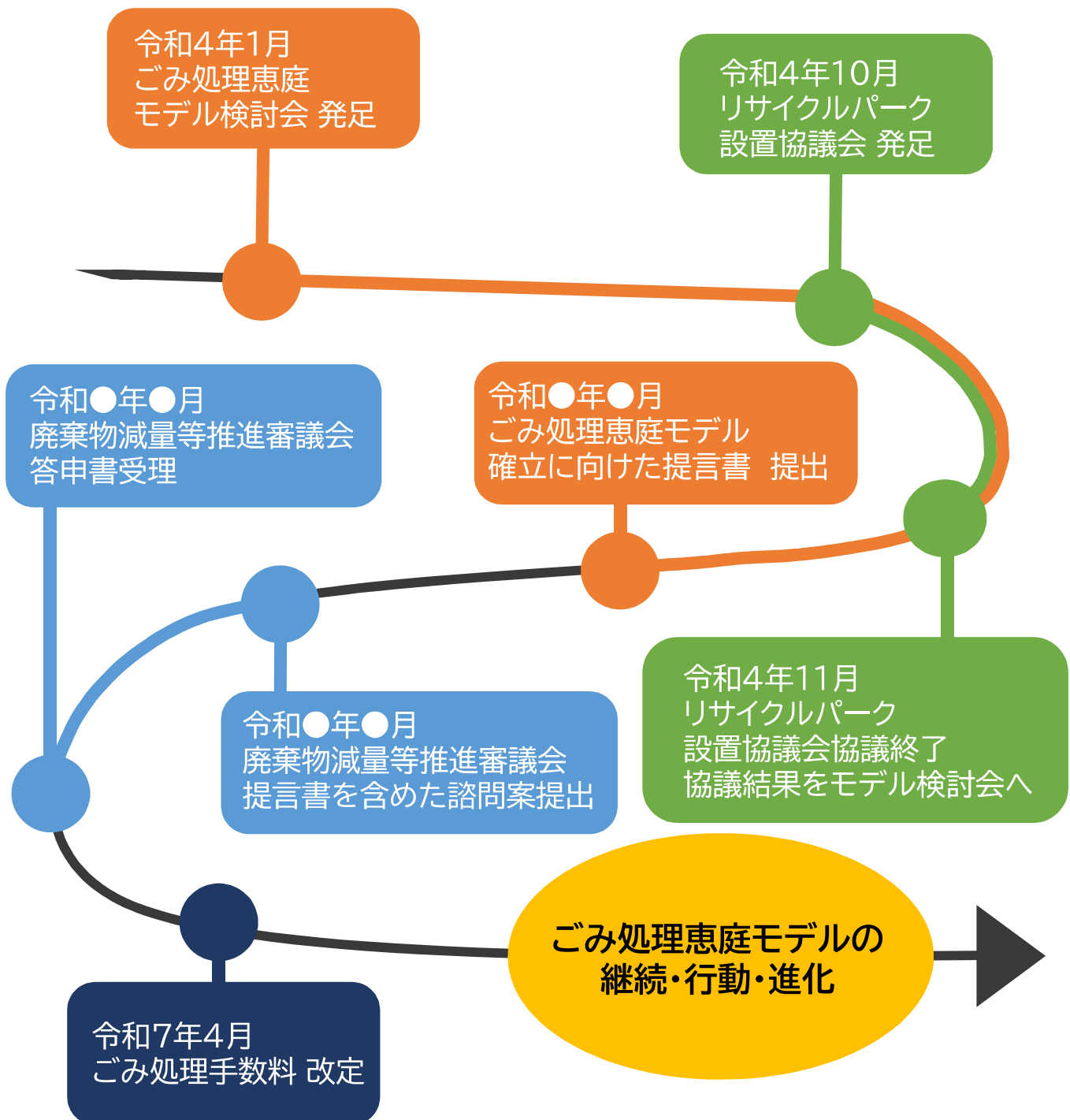
1. 開催状況

回数	開催日	議事
第1回	1月20日(木)	1. 恵庭市のごみ処理の現状について 2. 令和3年度家庭ごみに関する市民意識調査概要について
	2月から3月	恵庭市廃棄物処理施設見学
第2回	4月27日(水)	1. 第1ごみ処理恵庭モデル検討会及び施設見学会のまとめ (1) 家庭廃棄物指定袋の売れ行き及び製造単価 (2) 粗大ごみコールセンター方式メリットデメリット (3) リサイクルセンターのあり方について 2. 第2回ごみ処理恵庭モデル議題 (1) 市が市民の取組みを促すごみ発生から収集までの現状と課題、対応策と成果 (2) 市が主体的に行うごみ発生から収集までの現状と課題、対応策と成果 (3) 市が主体的に行う廃棄物の収集後、中間処理最終処分までの現状と課題、対応策と成果、市民への影響
第3回	6月29日(水)	1. 令和4年度廃棄物処理の概要について 2. 事業系廃棄物処理実態調査結果について 3. ごみ処理恵庭モデルの目指すゴールの共有について 4. リサイクルセンターの運営手法の検討について
第4回	7月4日(月)	1. 粗大ごみ収集の検討 (1) 粗大ごみ収集の沿革 (2) 粗大ごみ事前申込制の現状 (3) 粗大ごみの排出状況 (4) 粗大ごみ収集のあり方検討について 2. 有料指定ごみ袋の検討 3. 第5回以降のごみ処理恵庭モデル検討会の進め方
第5回	7月11日(月)	1. テーマ別ワークショップ(ごみ減量、分別適正化、ごみ袋、排出・収集、廃棄物処理施設、事業系廃棄物)
第6回	7月27日(水)	1. ワークショップ(2035年(R17)に向けたロードマップの検討・作成について)
第7回	9月15日(木)	1. ワークショップのまとめ 2. ごみ処理恵庭モデル提言(骨子案)について 3. ごみ処理手数料について
第8回	10月13日(木)	1. ごみ処理手数料について 2. ごみ処理恵庭モデル提言書(素案)について
第9回	10月27日(木)	1. 令和7年度からのごみ処理手数料(案)について 2. ごみ処理恵庭モデル提言書(案)について
第10回	12月8日(木)	1. 全体のまとめ、振り返り 2. ごみ処理恵庭モデル提言書(最終案)について
第11回	12月22日(木)	1. ごみ処理恵庭モデル提言書について

V. 資料

2. 今後のスケジュール

市は、ごみ処理恵庭モデル検討会の提言を受け、恵庭市廃棄物減量等推進審議会への諮問を行い、答申を受けて、令和7年度からのごみ処理手数料を改定する予定です。



V. 資料

3. ごみ処理恵庭モデル検討会委員

	氏名	所属
会長	中尾 文子	北海道大学大学院公共政策学教育部
副会長	吉田 英樹	室蘭工業大学
委員	石上 一美	公募
委員	大嶋 亮馬	チームSou
委員	落合 信也	(株)テイクワン
委員	河野 恵美	恵庭市ひがし地域包括支援センター
委員	菅原 伸治	恵庭商工会議所
委員	豊田 利之	山崎製パン(株)札幌工場(1月～6月)
委員	小林 貴	山崎製パン(株)札幌工場(6月～)
委員	平井 梓	NPO法人まちづくりスポット恵み野
委員	槇 愛美	公募

(50音順・敬称略)

4. 事務局

氏名	所属
野村 孝治	恵庭市生活環境部長
小路 弘樹	恵庭市生活環境部次長
中山 真	恵庭市廃棄物管理課長
田中 徹	恵庭市廃棄物管理課施設計画担当主幹
石丸 直稔	恵庭市廃棄物管理課計画担当主査
佐藤 巧麻	恵庭市廃棄物管理課同主任技師
谷村 直宏	恵庭市廃棄物管理課管理企画担当主査
茂古沼 結美	恵庭市廃棄物管理課同主任主事
牧野 有紘	恵庭市廃棄物管理課同主事
坂本 大起	恵庭市廃棄物管理課同主事
水野 光代	恵庭市廃棄物管理課排出6R担当主査
高田 諒	恵庭市廃棄物管理課同主事
伊藤 大真	恵庭市廃棄物管理課同主事

V. 資料

5. 委員からのメッセージ

～(仮)ごみ処理恵庭モデルをもっと知ってもらうために～